

屋外広告物許可申請書の記入上の注意

- 1 申請書 広告主または広告物取扱者
※ 法人の場合は代表者名で申請すること。
- 2 責任者 掲出している広告物により事故が発生した場合に、
損害賠償等の責任を負う者（看板の維持管理者）
※ 申請者と同一人である場合が多い
- 3 添付書類
 - ① 位置図（わかりやすく）
 - ② 広告物についての図面（正確に表示すること）
正面図、側面図、表示面積計算図、取付図、写真
（必要に応じて、立面図、配置図）
 - ③ 借地等の場合は、土地、建物等の所有者の使用承諾書または使用契約書の写し
- 4 提出部数 2部
- 5 許可手数料 別添一屋外広告物許可手数料算出表により算出

※許可書の送付を希望される場合は、宛先を書いた封筒（A4サイズ）に
120円切手を貼付して申請書と一緒に提出して下さい。

連絡先

〒619-1411

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1

南山城村役場 企画政策課

TEL 0743-93-0107

FAX 0743-93-0444